

シルバー人材センター
今月の入会説明会

問 シルバー人材センター本所
☎(24)5588

▼日時/6月15日(水)午後2時

▼場所/シルバー人材センター本所

(佐織総合福祉センター内)

▼募集要件/60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

くらし

意見募集の結果を公表します
〜パブリックコメント結果〜

市民の皆さんからいただいた意見を考慮して計画を策定しました。意見の要旨と市の考え方および策定した計画は担当課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

今後は、この計画に基づいて事業を進めていきます。

【意見提出があった計画案】

・第3次愛西市行政改革大綱(案) 1人・4件

問 経営企画課 ☎(55)7133

【意見提出がなかった計画案】

・第2次愛西市総合計画(後期基本計画)(案)

問 経営企画課 ☎(55)7133

・第4次愛西市男女共同参画プラン(案)

問 市民協働課 ☎(55)7113

平和への祈りを込めて鶴を折りませんか

問 経営企画課 ☎(55)7133

▼内容/市役所などの公共施設に、折り紙を用意した「平和コーナー・折り鶴コーナー」を設置します。(市販の折り紙(7.5cm四方)を利用していただいても可)

※50羽ごとに糸を通していただけると助かります。(糸と針の貸し出しもありません。)

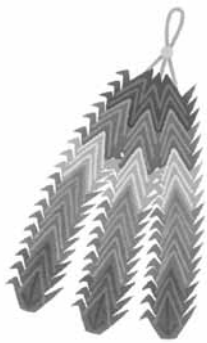
▼設置場所/①市役所南館1階 ②佐屋老人福祉センター ③佐織総合福祉センター ④八開総合福祉センター

▼期間/6月21日(火)〜7月5日(火)

▼その他/

①一人ひとりの平和への思いが込められた折り鶴は、非核平和広島派遣事業に参加する中学生を通し、平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げさせていただきます。

②折り鶴を折られる際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、アルコール消毒などの感染症対策にご協力をお願いします。



65歳以上の方の年金所得に係る
市民税・県民税は公的年金から
引き落とされます

問 税務課 ☎(55)7123

▼対象となる方/令和4年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者のうち、前年中の年金所得に係る市民税・県民税の納税義務者の方

※介護保険料が年金から引き落とされていない方、引き落とされる市民税・県民税の額が老齢基礎年金などの額を超える方は対象にはなりません。

個人市民税の減免について

問 税務課 ☎(55)7123

退職などによる著しい所得の減少、災害、死亡または長期療養などで税の納付が困難なときは、納期限前7日までに申請されますと、減免を受けられる場合があります。

ごみの散乱防止・不法投棄禁止!!

問 環境課 ☎(55)7114

紙くず・空き缶・ペットボトル・たばこの吸殻など、ポイ捨てをしないでください。道路や公園に散乱しているごみは、地域の美観を損なうばかりでなく、快適な生活環境にも少なからず影響を与えることになります。

私有地にごみなどが不法投棄されているのを発見した場合は、速やかに津島警察署へ通報してください。土地所有者または管理者は、管理責任があるため、適正に処理する必要があります。防犯カメラの設置や草を刈るなどをして、不法投棄されないための環境づくりを行うことが大切です。



令和4年度から引き落としになる方

| 納付方法 | 普通徴収 (納付書で納める) | | 特別徴収 (年金から引き落とし) | | |
|------|-------------------|--------|---------------------|-----|----|
| | 1期(6月) | 2期(8月) | 10月 | 12月 | 2月 |
| 納付時期 | | | | | |
| 徴収税額 | 年税額の4分の1(各期) | | 年税額の6分の1(各月) | | |

前年度より年金から引き落としがされている方

| 納付方法 | 特別徴収(年金から引き落とし) | | | | | |
|------|-------------------|----|----|-----------------------------|-----|----|
| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
| 納付時期 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 徴収税額 | 前年度分の年税額の6分の1(各月) | | | 年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1(各月) | | |

※引き落とし開始後に市外へ転出、税額の変更、年金の支給停止などがあった場合は、引き落としが中止となり納付書で納めていただくことになります。